

お知らせ

申告はお済みですか

○市・都民税

申告書の提出期限は3月15日です。期限間近は窓口が大変混雑します。申告書はお早めに提出してください。

☎市民税課 ☎724・2115

○事業所税

法人の場合は事業年度終了の日から2か月以内、個人の場合は事業を行った年の翌年の3月15日までに申告して納付してください。

☎資産税課 ☎724・2118

○個人事業税

前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主の方は、3月15日までに個人事業税の申告書の提出が必要です。所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。また、事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内(死亡による廃止の場合は4か月以内)に個人事業税を申告する必要があります。

☎八王子都税事務所 ☎042・644・1111

○インボイス発行事業者 消費税の確定申告

インボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、基準期間(令和5年分の基準期間は、その2年前である令和3年分)の課税売上高が1000万円以下

であっても、消費税の確定申告が必要です。そのため、消費税の免税事業者に該当する個人事業者が、インボイス制度が開始した令和5年10月1日から同年12月31日までの間において、インボイス発行事業者の登録を受けた場合、令和5年分(インボイス発行事業者の登録日から令和5年12月31日までの取引)の消費税の確定申告(申告・納付期限は4月1日)が必要となります。

☎町田税務署 ☎728・7211

消費生活センター
まちだくらしフェア2024参加団体募集

消費者問題(衣食住・健康・環境・経済・福祉など日々の暮らしに関わること全般)をテーマとした講演会や展示などを、市民の皆さんと行政が協働して行う消費生活展「まちだくらしフェア2024」(9月27日、28日に町田市民フォーラムで開催予定)の参加団体を募集します。なお、昨年参加した団体には、個別に通知します。第1回実行委員会を、4月12日(金)午前10時から町田市民フォーラムで行います。

☎市内で消費者問題に携わる団体(個人も可) ☎3月27日までに電話で同センター(☎725・8805)へ。

シルバーピア「もりの」入居者募集

シルバーピアとは高齢者に配慮した仕様(段差解消・手すり、緊急通報等)を備え、生活相談や安否

確認等を行う協力が配置された住宅です。対象者等の詳細は、募集案内をご覧ください。

募集戸数1戸(単身者向1DK) 入居時期6月1日以降
募集案内及び申込用紙配布期間3月15日(金)まで
配布場所高齢者支援課(市庁舎1階)、各市民センター、各連絡所(各施設で開所日時が異なる) ☎申込書に必要事項を記入し、3月15日までに直接または郵送(必着)で高齢者支援課へ。

☎高齢者支援課 ☎724・2141

黙とうを捧げましょう

当日は、防災無線で黙とうのご案内をします。

●東京都平和の日 1945年3月10日、東京大空襲で一夜にして多くの尊い命が失われました。東京都では、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。戦没者のご冥福と世界平和を願い黙とうを捧げましょう。

☎3月10日(日)午後2時から1分間

☎企画政策課 ☎724・2103

消費生活センター
特別相談を実施

東京都と共催で実施します。まずは相談専用電話(☎722・0001)へご相談ください。

●多重債務110番

☎3月4日(月)、5日(火)、午前9時～正午、午後1時～4時

●若者のトラブル110番 若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーンの一環として実施します。

☎3月11日(月)、12日(火)、午前9時～正午、午後1時～4時



☎市内在住、在勤、在学の方 ☎同センター

☎同センター ☎725・8805

戸籍証明書の請求が便利になります

☎市民課 ☎724・2864

戸籍証明書の広域交付サービスが始まりました。これにより、他市の戸籍証明書を町田市の窓口で取得できます。サービス内容は下表のとおりです。

項目	内容
請求できる方	本人・配偶者・直系親族 ※代理請求はできません。
取得できる証明書	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 除籍全部事項証明書(除籍謄本) 改製原戸籍謄本
取得できる場所	市民課(市庁舎1階)・各市民センター ※郵送請求はできません。
本人確認書類	顔写真付きの本人確認書類 (マイナンバーカードや運転免許証等)

関する権限の移譲を受け、屋外広告物等について市独自の規制等を行い、地域特性を活かした良好な景観を形成すること等を目的として、制定する「町田市屋外広告物条例」

○本町田地区及び南成瀬地区における小学校の統合に伴い、所要の改正をする「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例」

○本町田地区及び南成瀬地区における小学校の統合にあわせて、学童保育クラブの名称と位置を変更するため、所要の改正をする「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」

○町田市立中学校において段階的に全員給食を実施することに伴い、学校給食費の公会計化の対象を拡大するため、所要の改正をする「町田市立小学校等の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例」

【その他】

○鶴川駅周辺再整備基本方針に基づき、駅南北の連絡性を向上させるため、鶴川駅北口広場デッキを整備する工事請負契約を締結する「鶴川駅北口広場デッキ整備工事請負契約」などです。

バイクや軽自動車の廃車等の手続きはお早めに ☎市民税課 ☎724・2113

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点で、町田市内に定置場(使用しない時に主に駐車する場所)のある軽自動車等を所有している方が課税になります。

次の①～⑥に該当する方は、登録、廃車、名義変更等の手続きを3月31日までに行ってください。

①町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等を所有している②町田市外に転出する方でバイク等を所有している③バイク等を廃棄処分し現在所有していないが、まだ廃車手続きをしていない④バイク等が盗難にあった⑤バイク等を譲り受け、まだ名義変更をしていない⑥バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、課税されている

【手続き先】

各窓口とも3月中旬以降は大変混み合いますので、手続きはお早めをお願いします。

※手続きに必要な書類等は、手続き先にお問い合わせ

合わせいただくか、市HPをご覧ください。

○125cc以下の原付バイクと小型特殊自動車＝市民税課 ☎724・2113、忠生市民センター ☎791・2802、鶴川市民センター ☎735・5704 / 受付時間＝月～金曜日の午前8時30分～午後5時

○125ccを超えるバイク＝多摩自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2033

○軽三輪・軽四輪自動車等＝軽自動車検査協会多摩支所 ☎050・3816・3104

併せて税申告の手続きが必要です

125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほかに、税申告の手続きも必要です。例年、名義変更や廃車手続きが4月1日以前に済んでいるにもかかわらず、税申告の手続きがなされないために、納税通知書が発送される場合が多くあります。手続きが済んでいるか不明な場合は、市民税課で税申告手続きの有無を確認してください。

3月議会が開会 新年度予算などを審議 ☎総務課 ☎724・2104

令和6年(2024年)第1回市議会定例会(3月議会)が2月22日に開会されました。

市長は、今議会に令和6年度(2024年度)一般会計予算など51議案を提出しました。

議案等の内訳は予算14件(令和5年度補正予算7件、令和6年度当初予算7件)、条例23件、契約3件、規約1件、道路2件、報告承認4件、その他4件です。会期は今月27日までです。

【予算案】

令和6年度の予算額は、一般会計が1792億8242万6000円、特別会計が1335億5275万1000円、合計で3128億3517万7000円となります。

主な事業は次のとおりです。

○「ここでの成長がカタチになるまち」を実現する「子どもにやさしいまちづくり事業」「出産・子育て応援事業」「新たな学校づくり推進事業」「中学校給食センター整備事業」など

○「わたしの“ココチよさ”がかなうまち」を実現する「多摩都市モノレールまちづくり推進事業」「中心市街地開発推進事業」「芹ヶ谷公園「芸術の

杜”パークミュージアム推進事業」「相原駅周辺街づくり事業」「鶴川駅周辺街づくり事業」など

○「誰もがホッとできるまち」を実現する「地域における福祉の困りごと相談支援体制強化事業」「無電柱化推進事業」「循環型施設整備事業」など

○「みんなの“なりたい”がかなうまち」を実現する「デジタル化推進事業」「公共施設等マネジメント事業」「公共施設等維持保全事業」など

【条例案】

○障がい理由とする差別の解消に関し必要な事項を定め、全ての人が、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、制定する「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」

○第9期町田市介護保険事業計画に基づき、2024年度から2026年度までの第1号被保険者の介護保険料を改定するため、所要の改正をする「町田市介護保険条例の一部を改正する条例」

○東京都から屋外広告物等に係る条例の制定に